

令和8年度事業計画書

期間 2026年4月1日から2027年3月31日まで

自転車業界を取り巻く環境は、昨年来の米国の関税政策が日本経済に大きな影響を及ぼす等予想外の展開となり、為替相場は円安が続き、物価も想定以上に上昇する等、依然として厳しい状況にある。一方、自転車の販売動向については、ここ数年減少傾向が続いていたものの、近年は下げ止まりの兆しが見え始めており、今後の市場の持続的成長に向けて重要な局面を迎えている。国際情勢の不安定さや社会構造の変化は引き続き業界に影響を及ぼすと考えられるが、これらの課題に向き合い克服していくことが、業界全体の発展につながると考えられる。

このような状況において、一般社団法人自転車協会は、自転車活用推進法の「官民挙げての自転車利用の普及促進」という目的を踏まえ、本年度より運用される「第3次自転車活用推進計画」に従い、「製品の安全性確保」と「自転車の利用促進」という二つの大きな方針のもと、積極的に事業施策を展開していく。

製品の安全性確保については、「第3次自転車活用推進計画」でBAAマーク普及促進の指標として設定されている貼付率の目標値達成に向けて、BAAマーク制度の更なる拡大を図る。また、同計画で推奨されている「BAAアドバイザー」「SBAA PLUS 認定者」「自転車通学指導セミナー」についても、自転車の安全利用促進に資する活動として強化していく。加えて、本年4月から導入される自転車の交通違反に係る交通反則通告制度（青切符）への対応として、安全啓発に関する情報発信を積極的に行うとともに、ITS等の新しい安全技術の活用についても継続して検討する。

自転車の利用促進については、本年で4回目となる都市型 BtoC イベント「TOKYO BAY BICYCLE」を、幅広い年齢層の集客が見込める場所で開催し、自転車活用の更なる促進を図る。また、将来の需要創出に向け、幼児・子供を対象とした乗り方教室を都立公園等で開催する等、引き続き中長期的に有効な施策に積極的に取り組む。加えて、自転車活用を推進する自治体との連携については、「自転車のあるまちづくり地域交流会」の開催等を通じて、全国の自治体が実施している自転車推進施策の情報を共有するとともに、15年目を迎える東日本大震災復興支援イベント「Cycle Aid Japan」を福島県・千葉県で開催し、日本におけるサイクリング文化の醸成を図る。

以上の事業施策を、自転車がこれからも人々の日常の足として、健康増進やスポーツのパートナーとして、そして地球環境にやさしい利便性の高い乗り物として愛され続けるよう、業界団体として鋭意取り組んでいく。

事業計画

1. 安全対策事業

(1) BAA（自転車協会認証）マーク制度への対応

- ①BAA マーク貼付自転車の一層の普及を目的として、消費者に向けた情報発信およびPRを強化し、BAA マークに対する認知度の更なる向上を図る。
- ②各種安全基準の不断の見直しを継続するとともに、BAA マーク貼付自転車の商品検査を引き続き実施し、その結果について参加事業者へフィードバックし改善を求めるとともに参加事業者間での情報共有や事業者向けの各種説明会、講習会並びに検査手順書や検査動画の配信を実施することで、品質の維持向上を促進し、BAA マーク貼付自転車の安全性・信頼性をより一層高め、本制度の対外的な信用度の向上を図る。
- ③BAA マークの説明やBAA マーク貼付自転車の優位性を正しくお伝えすることができる自転車販売店のスタッフである「BAA アドバイザー」の拡大・スキルアップ支援・認知率向上に取り組むことで、消費者への情報発信の強化を図る。

(2) スポーツ BAA マーク制度への対応

- ①SBAA PLUS 認定者在籍店との連携を通して、スポーツ用自転車の楽しさ、素晴らしさを利用者へお伝えする施策を実施することで、主にスポーツ用自転車のユーザーの拡大とビギナー層の確保を図る。併せて、日常メンテナンスの重要性や自転車のマナー、交通反則通告制度（青切符）導入等のルールに関する情報発信を積極的に行う。
- ②SBAA PLUS 新規資格取得講習については、eラーニング方式を継続する。講習と試験の内容においては交通反則通告制度（青切符）導入等の改正に対応した変更を行う。実施回数については、団体で申込をいただいている特別賛助会員の要望を確認し、年1回から複数回の実施や会員各社の新規採用や、技士・整備士の資格取得状況を考慮し、認定者の拡大施策を検討する。
- ③ブラッシュアップ講習については、認定者アンケートの要望等を踏まえ、対面式での実施、併せて講習内容を録画しeラーニングで展開することを検討する。また、新規会員の獲得等を目的に、これまでの講習をアーカイブとして試聴できる仕組みを構築し、また、SBAA PLUS 認定者専用公式サイトでブラッシュアップ講習を受講した会員の紹介記事を掲載する。

(3) 自転車安全基準

自転車安全基準専門委員会において自転車安全基準、幼児2人同乗用自転車安全基準を、また電動アシスト自転車専門委員会においては電動アシスト自転車安全基準を、国内における自転車に係る高水準規格としての地位を維持すべく、JIS規格の改正や最新技術情報等を考慮して、必要に応じた基準の改正に関し審議を継続する。加えて、今年度から自転車安全基準専門委員会で、自転車安全基準固有要件については再検証を進めることとし、電動アシ

スト自転車専門委員会では、使用済バッテリー発火事故防止対策検討を継続して行う。

また、(一財)自転車産業振興協会が行う、各種安全基準のベースとなる JIS の改正や国際規格 ISO の動向に係る調査研究等に関する活動に参加・協力するとともに、最新情報の入手を図る。

(4) 生産物賠償責任保険の団体契約

製造物の欠陥によって生じる損害賠償に対処するため、生産物賠償責任保険の団体契約を継続実施し、会員企業の加入促進を図る。

2. 広報活動

(1) 安全啓発広報

令和 8 年 4 月 1 日から自転車の交通反則通告制度（青切符）が導入されることや、ヘルメット着用の努力義務化等、自転車を取り巻く道路交通法等の改正内容を踏まえ、幅広い年代の自転車利用者を対象に、自転車の安全な利用に関する意識向上を目的とした広報施策の展開を検討する。

(2) BAA マーク・自転車の利用促進関連広報

①自転車の保有台数の減少等による自転車離れが進んでいる状況を踏まえ、主に若年層を対象とした意識・利用実態等の調査を実施した上で、自転車利用を誘引する施策を検討し、併せて BAA マーク貼付自転車の利用・購入促進に資する広報施策の展開を図る。

②店頭における BAA マーク制度の推進者の養成を目的に認定している「BAA アドバイザー」については、昨年度誕生した BAA アドバイザーイメージキャラクターを主軸とした広報施策を検討し、消費者の認知度向上を図る。認定者の拡大・育成については第 8 回の検定を継続実施するとともに、店舗における好事例の共有や自転車の販売および店舗マネジメント全般に必要なスキルの向上に関連するコンテンツの拡充を図る。

③全国の教育委員会と連携した活動として、中学校・高校の教職者を対象とした「自転車通学指導セミナー」を、中高生の自転車事故の多い県を中心に引き続き開催する。本セミナーでは、自転車選びの指標となる BAA マーク貼付自転車の安全性や優位性、本年 4 月より導入される自転車の交通反則通告制度（青切符）の解説等、自転車のルール・マナーの遵守やメンテナンスの重要性を伝えるとともに、BAA マーク貼付自転車の学校推奨化に向けた取り組みとして、個別学校での自転車安全教室を全国的に展開する。

④幼児二人同乗自転車に安全に乗るために保護者を対象とした自転車安全教室を全国の保育園等で展開していく。

⑤高齢者の自転車事故も増加している状況を踏まえ、高齢者を対象とした自転車講習会を、新たに全国の自治体等と共催で実施する。

⑥通学路や交差点等での交通安全指導を行う自治体の交通指導員を対象にした交通安全講習を全国で開催する。

⑦以上の施策について各種メディアを通じて情報発信する等、自転車の安全

啓発に関連する PR 活動を展開する。

- (3) スポーツ用自転車関連広報（スポーツ用自転車に関する特設 Web サイト「ENJOY SPORTS BICYCLE」）
 - ①スポーツ用自転車の楽しさ素晴らしさ等を伝えるとともに、将来のスポーツ用自転車ユーザーの拡大と既存ユーザーの自転車活用シーンの拡張に繋がるコンテンツを充実させることで、サイトの全体の満足度向上を図る。
 - ②親子でスポーツ用自転車に乗ることで得られる経験や子供の成長を丁寧に伝えることで親子サイクリングの利用者の拡大を目指す等、新規コンテンツを展開する。
 - ③オフロードバイク（MTB 等）に関するコンテンツについては、MTB フィールド情報、MTB イベント情報の発信等、オフロードバイクの市場活性化に係る諸施策に注力する。
 - (4) 協会広報
 - ①放送開始から 13 年目を迎える TBS ラジオ番組「ミラクル・サイクル・ライフ」については、スポンサー提供を通じて、引き続き一般リスナーに対し、安全で安心な自転車利用の促進や、ルール・マナーに関する安全啓発情報を発信する。併せて、BAA マークや SBAA PLUS、当会の BtoC イベント等、各種取組についても継続的に周知を行う。
 - ②自協会ニュースの発行
正会員、賛助会員、経済産業省車両室を始めとした関係者に対して、協会の事業活動報告や展示会等の催事のご案内、有益な自転車業界の情報をとりまとめ配信する。
 - ③SBAA EXPRESS の発行
特別賛助会員（SBAA PLUS 認定者）に係る講習会や資格認定の更新情報、販売店で認定者からユーザーに伝えてもらう交通安全情報やイベント情報を配信する。
3. 自転車活用推進法への対応
- ①本年度より「第 3 次自転車活用推進計画」の運用がスタートすることから、同計画において当会が関連する各施策について積極的に推進する。
 - ②「自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会」が主催する「全国シクロサミット」に当会が参加する等、各自治体が実施している自転車の利活用に係る事業への支援を通じて更なる自転車の利用促進を図る。
 - ② 2027 年 5 月に愛媛県で開催される「Velo-City2027 Ehime」開催に向けた準備に着手する。
4. Cycle Aid Japan 2026（東日本大震災復興支援サイクリング）
- 「CYCLE AID JAPAN in 郡山・猪苗代」「CYCLE AID JAPAN ツールドちば」について、引き続き実施する方向で検討する。

5. 自転車協会主催のイベント

- ①体験を通じて自転車の魅力を一般消費者へ訴求する機会の創出を目的とした都市型 BtoC イベント「TOKYO BAY BICYCLE」を、昨年度に続き 10 月中旬に、東京都江東区有明周辺で開催する。体験型コンテンツや来場促進施策等については、前回の開催結果を踏まえ、ワーキンググループにて検討を進める。
- ②サイクリング文化の醸成と振興を目的に、主に自治体を対象とした「第 5 回 自転車のあるまちづくり地域交流会」については、アンケート結果等を参考に、より参加者同士が交流を深められる仕組み等を検討し、開催する。

6. 自転車関連団体事業への協力

自転車関連団体が実施する事業に必要な応じて協賛し、自転車の安全・安心な利用と普及に努める。

7. 自転車工業の基礎調査事業

正会員の製造・輸出入に係る経営上の基礎的なデータを調査、収集することで、業界実態の把握（自転車工業の基礎調査）を業界団体として毎年 1 回行う。これらの成果物（基礎調査報告書）については正会員に留まらず、関係官庁、関連団体、要望があれば非会員にも毎年 1 回配布することで、広く自転車および関連性のある乗り物の実態把握と、これらの安全施策に対処する。

8. 国際化への対応事業

台湾で開催される世界自転車工業連盟（WBIA）の総会への参加や、中国自転車協会との品質改善に関する情報交換、また台湾自転車協会等との交流を通じ、各国の自転車に係る状況を把握し、日本における自転車業界の秩序ある発展に努める。

9. 会議の開催

- ・常任理事会 年 5 回以上 監事会 年 3 回以上
- ・理事会 年 3 回以上 総会 年 1 回以上
- ・各種委員会及び関連会議を必要に応じ開催する。

以上